

日本学生支援機構奨学金 在学採用（二次募集）について

新規申し込みの場合：1～4年生共通

1. 申込書類の配付について

日本学生支援機構奨学金に係る申込書類を配付します。以下のとおり受け取ってください。

- ・窓口配付を希望：配付期間内に各キャンパス学生課で受け取ってください。
- ・郵送を希望：返信用レターパック370に返信先を明記の上、各キャンパス学生課へ郵送してください。

なお、**〈給付奨学金〉を申し込む場合は「進学資金シミュレーター」**

(<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>) の【保護者向け】からシミュレーション、該当する方が対象です。

2. 申込書類の提出について

申込書類を **9/23（水）までに各キャンパス学生課へ提出してください。原則、窓口への提出としますが、レターパックまたは記録が残る方法での郵送による提出も可とします。**

（窓口対応時間は平日 10：00～16：00 です。事前に電話またはメールにて来学の連絡をしてください。）

3. 提出書類について

【貸与】（募集は第二種奨学金のみです）

- 確認書兼個人情報情報の取扱いに関する同意書
- スカラネット入力準備用紙（記入済みのもの）
※通帳の口座情報が記載されている部分のコピーを貼付けすること
- <1年生>調査書（卒業してから取得したもの）
- <該当者のみ（奨学金案内の冊子にて確認すること）> 自宅外通学者は賃貸契約書のコピー（入居者または契約者欄に学生本人氏名の明記があること）、高等学校卒業程度認定試験合格証のコピー、収入に関する証明書、特別控除に関する証明書、在留資格及び在留期間が明記されている証明書、社会的養護を必要とする者であることを証明する書類

【給付】

- シミュレーション結果、学修計画書、授業料等減免の対象者の認定に関する申請書、確認書
- スカラネット入力準備用紙（記入済みのもの）
※通帳の口座情報が記載されている部分のコピーを貼付けすること
- <1年生>調査書（卒業してから取得したもの）
- <該当者のみ（奨学金案内の冊子にて確認すること）> 自宅外通学者は賃貸契約書のコピー（入居者または契約者欄に学生本人氏名の明記があること）、高等学校卒業程度認定試験合格証のコピー、2020年度課税証明書（申込者）、社会的養護を必要とする者であることを証明する書類

※書類はすべて記入した状態で送付してください。

※提出書類に不備があった場合、受理できません。必ず日程的な余裕をもって送付してください。

提出先・郵送先：

教育学部/外国語学部/看護学部

〒501-6194

岐阜県岐阜市柳津町高桑西一丁目1番地

岐阜聖徳学園大学 羽島学生課

メール：gakusei@shotoku.ac.jp

経済情報学部/短期大学部

〒500-8288

岐阜県岐阜市中鶉一丁目38番地

岐阜聖徳学園大学 岐阜学生課

メール：gifugakusei@shotoku.ac.jp

4. 各学生課から送付元の住所へ送付する ID パスワードを使用し、**9/30（水）24：00 までに**スカラネット入力を行ってください。

5. **9/30（水）必着**でマイナンバーに関する書類を日本学生支援機構へ郵送してください。

<お問い合わせ先>は各学部提出先・郵送先と同様です。必ず電話またはメールにてお問合せください。メールの場合、件名に【日本学生支援機構奨学金について】、本文に【学籍番号・氏名】を記載してください。